

PTAだより No. 2

はなれていても 心は一つ

小平市立小平第十四小学校PTA

★会長あいさつ★

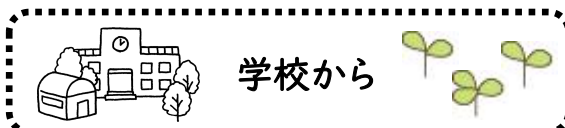
日頃より、PTA活動にご理解、ご協力頂きありがとうございます。

新学期がスタートして3ヶ月が経過し、子どもたちも新学年での生活に慣れてきたころかと思います。学校での水泳指導も始まり、暑い夏の訪れを感じる時期となりました。

令和4年度の警視庁発表によると、小学生の交通事故は、令和2年以降増加傾向にあります。時間帯別では児童の下校時(14~18時)が約61%、発生場所として交差点や交差点付近が約54%となっています。大切なことは、子どもたちに安全な行動を身に付けさせると同時に、周囲の大人が常に注意を払うことです。学校や保護者、地域社会全体が事故予防に取り組む必要があると考えています。ご家庭でも子どもたちと話をしてみてください。また、児童の登下校時に可能な限り家の近くや通学路等で様子を見守っていただければ幸いです。

PTA活動として、今年度も学年ごとの懇親会を無事開催することができ、たくさんのご意見、ご感想を頂戴し、とても貴重な機会となりました。頂いたご意見は、議題としてとりあげ、今後の活動に反映していきます。

また、今年度PTA郵便局口座への振込により会費集金を実施します。詳細については、夏休み前に書面にてご案内させていただきますが、夏休み期間を集金期間としております。皆様には、何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



★校長先生 ご挨拶★

梅雨特有の蒸し暑い陽気が続いています。晴れた日には、プールに入れるくらいの暑さにもなってきて、夏を感じます。保護者の皆様には、十四小の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

1学期も残り1か月、終盤に入りました。この時期心配なのが、熱中症です。こまめに水分補給を促したり、暑さ指数を測定したり、体感温度や子どもたちの様子を見たりしています。また、マスクを着けている子どもたちには、運動時には外すよう指導しています。暑さ指数に応じて熱中症の危険度が高い場合は、休み時間も室内で過ごさせるなどしていきます。

さて、6月26日から2泊3日で6年生の移動教室があります。5年生は、今年度より1泊2日で行います。5年生の移動教室は7月11日からです。たくさんの思い出を作るとともに、移動教室そのものを、課題を見付けたり自信をもったりする機会にして、さらに成長してほしいと思います。

それでは、本日の運営委員会もよろしくお願いいたします。

★副校長先生 ご挨拶★

【こども110番のいえ事業の

協力者調査について】

小平第十四小学校区は、現在52名にご協力いただいております。

そのうち、学校のスクールメールに登録されている方は31名です。6月10日、その登録されているご家庭に継続願いのメールを配信しました。回答期限は昨日(20日)までだったのですが、現在ご回答をいただいたのは12名、うち継続するとご回答をいただいたのは9名です。今後はPTA 地区委員の皆様にご協力いただき、訪問や投函による聞き取り調査を行っていきます。また、地区委員長さんから新規の募集についてもお話があると思います。よろしくお願いいたします。さらにこちらについては今月のCS見守りプロジェクトでも話題にしました。ご協力いただけるご家庭は新規募集の際にどうぞよろしくお願いいたします。

【通学路における合同点検の実施について】

6月29日に、小平警察署員、交通対策課職員、学務課職員、本校PTA地区委員、副校長で合同点検を行います。点検箇所は、仲町12～53-10付近、仲町14-20付近、仲町25-6付近、仲町121付近です。主に交通、防犯、災害の観点で点検してまいります。

【トイレ洋式化について】

年々少しずつ学校のトイレの洋式化が進んでおります。今年度も4か所のトイレが和式から洋式に変更されます。これで学校のトイレ9割近くが洋式トイレとなります。



運営委員会から



◆第二回運営委員会

令和5年6月21日(水) 10時～

於 zoom 出席25名

★学級担当より

*懇親会について

6月に全学年の懇親会が終了致しました。内容は、以下の通りです。

- ・ベルマーク、テトラパック、カートリッジ回収協力の依頼
- ・一斉メール連絡登録について
- ・腕章と自転車取り付けパトロール板について
- ・自己紹介、雑談
- ・卒業関連イベントについて(6年生のみ)

少人数での開催となった学年もありましたが、情報交換や子育ての不安に対しての悩みを共有するなど、各学年で有意義な時間を過ごせました。

また、少人数でも来年度開催してほしい、懇親会お知らせ配信から開催日までもう少し日程に余裕があれば参加人数が増えるのではないか、といったご意見をいただきました。

そのため、来年度は6月下旬～夏休み前までの期間に開催したいと考えておりますので多数のご参加をお待ちしております。ご参加いただいた保護者の皆様ありがとうございました。

★会計より

*PTA保険契約について

5月27日(土)に契約を更新しました。
保険内容に変更はありません。(別紙参照)

*PTA会費について

今年度は安全性と作業の負担軽減の為、
振込による集金を行います。
つきましては後日配布いたします
「PTA加入と会費納入のお願い」文書と
振込取扱票をご確認頂きますよう宜しくお願いいたします。

放課後クラブコーディネーターより

【漢検について】

●漢検本試験の受検案内を配布中です。コロナ禍対応でここ数年実施の仕方が毎年変わっています。特に前に受検したことのある方は、今年度用のお手紙をよく読んでいただいてから申込をお願いします。

●お問い合わせは全て放課後クラブの方をお願いします。

●児童の学習支援の一環として行っていますが、低学年のお子さんに関しては、まずは学校で丁寧に学習をすることが重要と考えますので、3年生以上を対象とさせていただいています(受検案内の配布ありません)。

●在校生の兄弟(中高生等)と保護者、放課後クラブ関係者も受検可能です。個別にご連絡ください。

【2学期の教室について】

2学期の放課後クラブの活動について現在調整中です。7月初旬にはご案内したいと思います。もうしばらくお待ちください。

地域教育コーディネーターより

1学期中には、皆さんからたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。

2学期も子どもたちのために、よろしくお願いいたします。

★7/4(火)

読み聞かせ後の図書環境整備ボランティア
9時@ランチルーム/学級文庫のメンテナンス、修繕を行います。

★7/10(月)

図書環境整備ボランティア
10時@2階渡り廊下付近/制作いただいた、新作の虫たちが登場します!お楽しみに♪

★7/12(水)

ベルマークボランティア
10時@ランチルーム/子どもたちの近況を話して、楽しく活動しています!

★★特に重要★★ 7/18(火)

蔵書点検
9:30@図書室/図書室の蔵書点検をします。
子ども達が快適に図書室を利用できるようにご協力をお願いします。

★8/29(火)

草むしり
8:20-8:50@校庭*雨天予備日8/30(水)
青少対とコラボした企画です。参加者には豪華景品をプレゼント予定だとか!?

★毎週末、うさぎのメロンのお世話

9:30@飼育小屋

★→特に大募集★

夏休み中に花壇の水まきを手伝っていただけ方を募集します。やってもいいよ!という方は、いつ頃ならできそうかを簡単に書いて右記連絡先までお知らせください。

2学期以降ベルマークボランティア予定

9月20日

10月18日

11月15日

12月13日

1月17日

2月21日

3月6日



2学期以降図書環境整備ボランティア予定

9月4日

10月2日

11月2日

11月30日

12月25日

1月18日

2月19日



PTA保険内容のご案内

① PTA 団体傷害保険（世帯数）

保険種目	傷害保険
保険期間	令和5年6月4日から1年間
対象者	PTAの父母・教師会員・児童全員
補償内容	被保険者が、PTAの指揮・監督および指導下において、PTA行事（行事に参加するための所定の場所と自宅との通常の経路の往復中を含む。）に参加している間に被った傷害。 ただし、児童は「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の定めるところにより、給付対象となりうるべき傷害は対象外。
	死亡 150万円
	入院 2,000円（1日あたり）
	通院 1,300円（1日あたり）
保険料	会員1世帯あたり 75円 @75円×世帯数

☆賠償責任保険でん補例

- * 催物会場で案内板が突然倒れてきたため、入場者がケガをした。
- * 水泳教室で監督指導が不十分であったため、児童が水死した。
- * 野球大会のために他人からバットを借りていたが、使用中に破損させた。

☆賠償責任保険でん補しない損害

- * 普通保険約款に定める免責のほか、次の損害はでん補しません。
- ① 施設の改築、修理、取り壊しその他の工事に起因する賠償責任
- ② 自動車、車両（原動力がもっぱら人力であるものを除く。）の所有、使用、管理に起因する賠償責任
- ③ 占有を離れた物または飲食物に起因する賠償責任
- ④ 借用した財物の瑕疵、自然の消耗もしくは性質による破損、食料した財物を貸主に返還した日から30日を経過した後に発見された財物の破損によって生じた賠償責任
- ⑤ PTA活動の終了後にPTA活動以外の活動に起因する賠償責任
- ⑥ 行事内で発生したケンカに起因する賠償責任

契約損害保険会社…

あいおい損害保険会社

ご注意

- ・ 事故発生時は、①（必要に応じて）謝罪、②保険会社を入れて今後の対応をする旨の伝達、のみとし、その場での示談交渉をしないようにしてください。保険適用ができなくなります。
- ・ **本契約の照会や事故発生時は、上記損保会社に直接連絡はせず、各委員会委員長からPTA会長へ必ずご連絡ください。PTA会長から保険事務所へ連絡します。**
その後の対応は当事者と保険事務間で処理を進めます。
- ・ 補償金はお見舞い金程度ですので、ご了承下さい。
- ・ PTA主催及び共催活動に適用されます。

② PTA 賠償責任保険（児童数）

保険種目	賠償責任保険
保険期間	令和5年6月4日から1年間
補償内容	被保険者が次の事故により、他人の生命・身体を害し、または財物を損壊したことにより、法律上の賠償責任を負担することによって被る損害。
	OPTA活動遂行中に対する賠償
	対人 1名でん補限度額 5,000万円 1事故でん補限度額 3億円
	対物 1事故につき 1,000万円
	○借用財物（保管物）に対する賠償 1事故・保険期間中でん補限度額 3,000万円
保険料	5,000円 （1事故につき5,000円の免責）

* 賠償責任保険は、開催場所から自宅までの往復途上は補償されません。